

総務文教常任委員会

令和2年6月26日(金)

午前10時20分～

第3委員会室

1 開議

2 事務局日程説明

3 議案審査

総務部

(1) 第5号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

<説明～質疑>

教育部

(1) 第5号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

<説明～質疑>

4 討論～採決

(休憩)

5 委員長報告の確認

6 その他

(1) 議会だよりの内容について

(2) 次回の月例開催について

総務文教常任委員長報告

(R 2 . 6 . 2 6)

総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、**報告第1号、令和2年度亀岡市一般会計補正予算（第2号）**の本委員会所管分ではありますが、

その内容は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国の緊急経済対策である、1人10万円の特別定額給付金の速やかな給付を行うため、必要な経費を専決処分したものであります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって承認すべきものと決定しました。

次に、**報告第4号、亀岡市税条例及び亀岡市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定**については、地方税法等の一部を改正する法律が4月30日に公布されたことに伴い、徴収の猶予制度の特例に係る手続きを定めること、固定資産税等を軽減すること等の改正を行ったものであります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって承認すべきものと決定しました。

次に、**第1号議案、令和2年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）**の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、

議会費では、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急支援対策実施の一助とするため、議員24名の期末手当を2割減額する、議員人件費の減額補正、

総務費では、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、姉妹都市との交流事業中止に伴う、国際交流経費の減額補正、

千歳町自治会館耐震改修工事に係る補助を行うための、自治会館経費の増額補正、

消防費では、消防団の災害対応能力を更に向上させるため、投光器などの資機材を充実するための、消防施設整備事業費の増額補正、

教育費では、感染症や災害等による学校の臨時休校などの緊急時において、すべての子どもたちの学びを保障できる環境を作るため、児童生徒1人1台端末配備と、Wi-Fi環境が整っていない家庭への対応策を実現するための、小学校及び中学校費の情報教育推進経費の増額補正、
であります。

審査において、文化振興経費のかめおか霧の芸術祭については、事業を中止し予算を新型コロナウイルス感染症対策に充てるよう5月12日付けで提言しましたが、亀岡市のリーディング事業のため中止することはできないとの説明を受けました。当初予算審査時、コロナの影響が出た場合は削られる事業であるとの発言を覆した市長の真意を確認するために、予備日を使い市長質疑を行ったところ、

コロナにはしっかりと対応しており、今後、緊急事態宣言が再び出される状況になればこの事業も中止するが、今は、SDGs 未来都市を目指す事業の一環として取り組みたいとの答弁がありました。

補正予算（第3号）における採決の結果は、全員をもって可決すべきものと決定しましたが、かめおか霧の芸術祭については、決算審査時において、成果を注視することとします。

なお、指摘要望事項として、既決予算全般において、コロナ後の社会における事業の必要性を、原点に立ち返り、市民とともに一から見直すよう強く指摘するものであります。

また、GIGAスクール構想については、国に対して導入後の費用負担を要望するとともに、本市においては、学校の実情に応じた活用や、教職員のサポート等に留意されるよう指摘するものであります。

次に、**第2号議案、亀岡市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定**については、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額を引き上げるものであります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第4号議案、訴えの提起**については、保津町下大年地内の市有地において、権原なく建物を建て、土地を占有して

いる者に対し、建物の収去と土地の明け渡しを求めて訴えを提起しようとするものであります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第5号議案、令和2年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）**の本委員会所管分であります。その主な内容は、

総務費では、市庁舎における感染症予防対策として、適正な換気を行うための空調設備の更新や、来庁者受付カウンターに飛沫防止パーテーションを設置するための、庁舎維持管理経費の増額補正、

消防費では、災害に備え、仮設テント・トイレや空気清浄機など、避難所における感染症予防対策用品等を購入するための、災害対策経費の増額補正、

教育費では、小・中学校等における教育活動の再開を受け、各校の実情に応じた柔軟な感染症対策や、子どもたちの学習保障に活用するための経費として、小学校及び中学校費の感染症対策・学習保障推進経費の増額補正、

特に支援が必要と考えられる小学校1年生と6年生、及び中学校3年生に支援員を配置するための、小学校費及び中学校費の学びサポート支援事業経費の増額補正、

文化資料館における感染症予防対策として、空調設備の更新や、飛沫防止パーテーションなどの感染症予防対策用品等を購入するための、文化資料館

管理運営経費の増額補正、

であります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告といたします。

○児童生徒1人1台の学習用端末を配備
○学校・避難所の感染症対策を充実

一般会計補正予算（第3号）可決（全員賛成）

・情報教育推進経費

（小学校費・中学校費）

4億2535万円増額

災害や感染症の発生による学校の臨時休業などの緊急時においても、全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現するための増額補正。

端末の1人1台配備

家庭でもつながる通信環境の整備などを行う。

・文化振興経費

100万円減額

かめおか霧の芸術祭事業の一部縮小による減額補正。

問 コロナ禍に事業

を継続する意義は。

答 今はより元気に

なる施策を打つべき時期。亀岡市のリーディング事業として、芸術家が地域の課題解決に参加することにより、

よりよい亀岡の未来をつくっていききたい。

一般会計補正予算（第4号）可決（全員賛成）

・感染症対策・学習保障推進経費

（小学校費・中学校費）

3400万円増額

各学校の実情に応じた感染症対策（消毒

液・非接触型体温計・換気対策備品などの購入、給食調理員の熱中

症対策など）や子どもの学習保障（教材・空き教室活用備品の購入

など）に必要な取り組みを迅速かつ柔軟に実施するための増額補正。

・災害対策経費

3780万円増額

避難所における感染症対策として、消毒液、

マスク、仮設テント・トイレ、間仕切り、空

気清浄機などを購入するための増額補正。